

第1回宇治市総合教育会議議事録

日 時 平成27年5月15日(金) 午後4時15分 開議

場 所 宇治市役所 特別会議室

次 第

- 【1】 開会
- 【2】 市長あいさつ
- 【3】 日程 設置要項及び公開に関する要項について
宇治市の教育について
大綱について
その他
- 【4】 閉会

出 席 者

宇 治 市 長 山 本 正

宇治市教育委員会

委 員 長 西 野 正 博
委員長職務代理者 金 丸 公 一
委 員 中 筋 斉 子
委 員 里 村 一 成
委員(教育長) 石 田 肇

宇治市教育委員会事務局

部 長 中 村 俊 二
教育支援センター長 瀬 野 克 幸
教育総務課長 河 田 政 章
教育総務課主事 久 野 晴 香

副 部 長 畑 下 茂 生
参事(兼生涯学習課長兼生涯学習センター所長) 藤 原 千 鶴
教育総務課企画庶務係長 上 田 ひ と み

【1】開会

【2】市長あいさつ

<市長>

今日の教育を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化の進行、家族規模の縮小、ライフスタイルの多様化、国際化の進展、また、高度情報化の進展などによる影響を受けざるを得ない状況となっている。そのため、こうした環境の変化を見据えながら、市民一人ひとりにまちづくりを担う力が備わるように、生涯にわたる教育・学習環境の充実を図ることが必要である。

この様な状況の中、本市においてはこれまでから市教育委員会と十分な意思疎通を図り、本市教育の課題及び目指すべき姿等を共有しながら、同じ方向性のもとで連携して効果的に教育施策を推進していくことを目的に、協議を積み重ねてきた。

本会議は同様の目的で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されたことに伴い、設置するものである。

昨年3月に「宇治市教育振興基本計画」を策定し、「家庭・学校・社会でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」を教育理念と定め、子どもの成長を支える最適な教育環境の構築や子どもたちが健全に成長する家庭・地域環境の再生、また、市民一人ひとりの力で新しい宇治を創る生涯学習環境の実現に向けて、取り組むこととしている。

本会議では、本市の教育がさらに発展していくための議論を活発に行っていきたいと考えている。

【3】日程

設置要項及び公開に関する要項について

<事務局>

本会議は、市長と市教育委員会が十分な意思疎通を図り、本市の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため設置するものであり、本要項は会議の運営に関して必要な事項を定めたものである。

本要項では、本会議の目的や所掌事務、構成員、会議の招集などについて定めており、所掌事務には(1)本市の教育に関する総合的な施策の大綱の策定、(2)本市の教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育の重点的に講ずべき施策、(3)児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置を挙げている。

なお、総合教育会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の4で設置することが定められており、また、同法の第1条の4第9項で運営に関して必要な事項は総合教育会議が定めると規定されていることから、会議の設置及び運営について市町村で改めて例規を定める必要はないため、本要項は内規の扱いとするものである。

また、会議については原則として公開で開催することとしており、その際の傍聴の手続きや傍聴者の守るべき事項等について「宇治市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき定めたものが、資料2枚目の「宇治市総合教育会議の公開に関する要項(案)」である。

<出席者一同>

この2つの要項案を要項とし、要項に沿って会議を運営することについて、異議なし。

報道機関及び一般傍聴人の入場

宇治市の教育について

<事務局>

本市では、これまでから学校教育、生涯学習、青少年健全育成の3プランを柱に、教育環境の向上に努めてきた。とりわけ学校教育においては、NEXUSプランを策定して本市に小中一貫教育を導入しており、平成24年度に全ての市立小・中学校で小中一貫教育を開始してから4年が経った今年度、各ブロック、各学校において概ね推進体制は整い、取組を実施しており、全てのブロックで小中合同授業研究会などの学力充実を図る取組や、児童生徒交流事業を展開している。

このような取組の成果や国・京都府の教育施策の動向、社会環境の変化も見据えながら、平成26年度から向こう8年間の本市の教育施策の指針を示す「宇治市教育振興基本計画」を平成25年度末に策定した。その中で、「教育理念」は「家庭・学校・社会でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」を掲げており、「目指す人間像」とそれに向けた教育の基本目標を3つ示している。

目標1は「横の連携と縦の接続を強め、『学校の教育力』を充実させる」としており、「学校の教育力」を充実させることにより「知」「徳」「体」の調和のとれた子どもの育成を図るため、本市では小中一貫教育を実施しており、小・中学校間のなめらかな接続を図り、小・中学校教員が協働して義務教育9年間を見通した指導にあたっている。開始時より市教育委員会が各ブロックに小中一貫教育チーフコーディネーターを1名ずつ配置することによって、各ブロックの小中一貫教育取組体制の仕組みが概ね整い、それぞれの地域の状況に応じた「学び」と「育ち」の連動性を意識した取組を進めるなど、小中学校間の「縦の接続」は今まで以上に強まってきている。

ただ、学校は様々な取組をしており、そのための調整の会議等もあり、その時間の調整・確保には苦労している。また、全国学力学習状況調査や京都府学力診断テストの結果において、調査学年によっては京都府平均を下回っていることもあり、市教育委員会としてはこの事実を重く受け止めている。

施策1に挙げている「学力向上をめざす教育の推進」として、昨年度までの2年間は2つの中学校ブロックで小中学校の教員が協働して「家庭学習促進実践研究事業」に取り組んできた。今年度からは、小中学校の一貫した指導による言語活動の充実をねらいとして、1つの中学校ブロックにおいて教職員と学校司書のより一層の連携を目指し、平成29年

度までの3年間のモデル事業として「『ことばの力』育成研究事業」を開始した。さらに、理数教育の充実に向けた取組を進めるため「スクールサイエンスサポート事業」をスタートさせ、京都大学宇治キャンパスとの連携を進める中で、本市の理数教育充実に向けた具体的な手法のあり方についての検討に着手したところである。

これまで各学校が進めてきた取組を点検・確認する中で、小中一貫教育カリキュラム「宇治スタンダード」の一層の定着を目指した取組が必要であり、市教育委員会としても各ブロックの小中一貫教育チーフコーディネーターと今まで以上に連携して各ブロックの教職員と協働し、「学校の教育力」の充実を図りながら取組を継続していく必要があり、小中一貫教育の次のステージをどのように進めていくのかについて考える時期が来ている。

施策2では「豊かな心をはぐくむ教育の推進」を挙げている。現在、「宇治学」推進事業などを通して、児童生徒の自主的・自発的な態度の育成を図っており、加えて、いじめ防止対策の充実をはじめ、道徳教育や人権教育などの授業を通して「心の教育」の充実を図ることを進めている。さらには、「命の大切さ」を教える教職員研修講座を開講し、学校での指導に生かしてもらうことを考えている。

また、平成25年度より展開している学校支援チーム会議や学校法律相談などは学校現場への支援の大きな力として機能し、学校現場の厳しい状況の改善に貢献しており、これらの取組が学校の教育力の充実に向けた確かな足取りになるよう、教育支援センターを中心として、継続した学校現場への支援を行う必要があると考えている。

施策3では「たくましく、健やかな身体をつくる教育の推進」を挙げている。市教育委員会では、食育の推進を図るとともに、小中一貫教育の取組の一環として、中学生が小学校のクラブ活動や宇治市小学生駅伝大会練習に指導補助に入る取組も少しずつではあるが増加しており、今後も継続して取組を進める。

目標2では「調和のとれた子どもの『育ち』を支える『家庭・地域の教育力』を向上させる」としている。

施策9においては「『家庭の教育力』の向上支援」、施策10においては「『地域の教育力』の充実」、施策11においては「学校教育と社会教育のつながりの強化」を挙げている。これまでから小中学校間の「縦の接続」については体制が出来つつあるが、それに比べると「横の連携」についてはまだまだ十分な状況ではなく、特に学校と家庭や地域との連携や、地域の中における各団体間の連携のあり方が今後の課題の中心になると考えている。

より多くの市民の方や団体が様々な場面で子どもたちの成長に関わっていただくことが重要であり、小中一貫教育を推進する上で、さらには学校の教育力を充実するためには、市全体でのあり方についてもしっかりと見据えながら、各校の取組をどのような形で支援していくかについて、基本的な考え方の整理が必要である。また、家庭や地域の教育力充実の課題には昨今様々な情報が流れているが、子どもの貧困問題などの学校や市教育委員会の取組だけでは解決しない課題もあり、従来からご指摘をいただいている福祉分野との連携は今後も大きな鍵となる。

近年、「社会総がかりの教育」が大事であると言われており、本市が示している基本計画の教育理念を実現し、子ども達一人ひとりの健やかな成長を図るために、小中一貫教育を柱に据えた学校教育に加え、社会教育においても地域全体で幼児期から青少年に至る子どもの成長を見ていく必要があると考えている。子ども達の育ちの環境を良くするためには、学校、家庭と関係機関がつながりを強くすることが大切であり、そのための改善が必要である。今後も、「家庭・学校・社会でささえる宇治のひとづくり・まちづくり」、つまり宇治ならではの教育を進めるために、各学校と市教育委員会は力を結集して取り組んでいく。

<市長>

これまでの経過としては、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、公開で総合教育会議を行うことが定められたが、私が市長となってからこれまで2年5ヶ月の間は、非公式に会議を行って市長と教育委員会とが連携し、信頼関係を持って宇治の教育を充実させてきた。法律改正以降は、このように市民に公開して明らかにした会議であり、ご意見をいただきたい。

全国学力学習状況調査や京都府学力診断テストの結果において京都府平均を下回ってきたところもあるが、それに対する対策を講じているということだが、この件については非常に注目度の高いものである。小学校の基礎基本が身に付いておらず、中学1年生になって勉強が分からなくなるといったことや、学校司書と読解力の関係等が話題となってきている。学力テストのために教育を行っているわけではないが、一つずつの取組の成果がこういったテスト等の結果に表れるということからすると憂慮せざるを得ない。

学力診断等の結果とその対応策について、改めて説明をお願いしたい。

<事務局>

全国学力学習状況調査や京都府学力診断テストにおいて、学年によっては京都府平均を下回っているところもあるが、市教育委員会としては、絶えず学校訪問を行ってそれぞれの授業を見て、その中で授業方法の工夫・改善を含めた学力向上に関わる指導・助言を適宜行っている。また、宇治市独自のものとして宇治市教育研究員という制度を設けており、その中で教育内容や指導方法に関する調査・研究を行い、その結果を全ての小中学校に広めるという形で取組を進めている。さらに、京都府も開催しているが、宇治市も独自の研修講座を開いており、指導力の向上を図っている。また、学校によって取組に多少の違いはあるが、基礎基本の定着を目指した「いしずえ学習」を継続して行い、ここ数年で充実してきており、今後成果として現れるのではないかと考えている。

続いて、これまでの2年間、家庭学習の習慣を定着させる取組を2つのブロックで実施してきたが、小学校・中学校をそれぞれ単独で指定するのではなくブロックという形で指定している。これは9年間の学びを継続して見るという中で、そのブロックの小学校と中学校がより連携をして取り組むような形で研究指定を与えたもので、家庭学習を定着させていくことについて、小中学校と密接な形で議論しながら取組を進めており、その結果については全小中学校に知らせることによって、徐々にではあるが広がっていくのではないかと考えている。

また、指導力向上に向けての学校独自の研修会についても実施しており、市・府教育委員会開催の研修会も積極的に活用しながら、教師にとって最も大事な授業力をどのように向上させるかについての工夫・改善を行っている。京都府の施策としては学力補充に関する取組があり、例えば中1振り返り集中学習、いわゆる「ふりスタ」という、中学校1年生に入ってから早期の間に小学校で学んだことを定着させる取組を利用しており、加えて、中2学力アップ集中講座という、中学校2年生の段階で基礎学力の定着、発展学習のための学力を付ける取組を、各校それぞれで差はあるものの約100時間程度行っている。さらに、今年度から小学校5年生を対象にした個別補充学習「ジュニアわくわくスタディ」に取り組んでいる。

このような取組を進めながら、少しでも子どもたちの基礎的な力が充実するよう、加えて、子どもたちが自ら学んで探究できるような力を高めるよう、小中一貫教育で行っている異学年交流の中で自尊感情を高め、自分は認められているという思いから、自分は人から必要とされている、自分はこういうことに興味がある、自らさらに勉強しようといった思いを持たせることができないか考えるなど、小中一貫教育を新たなステージで取り組んでいきたい。

<教育長>

学力問題は、生徒指導の問題との関係や児童生徒の家庭の状況との関係もある。そういったことを踏まえて、先生方の授業力の向上、児童生徒の学力に関する授業改善と必要に応じての補充学習、家庭学習の定着という3つの視点から取り組んでいる。

<委員長>

学力テストには質問項目もあって、各学校の結果を集計して質問項目に答えている子どもたちの結果を見ると、それぞれの学校の抱えている課題が見えてくる。その課題をある程度見ていかないと、本当の意味での学力はつかない。現在進めている「宇治学」や小中一貫教育スタンダードも、そういったところを見つめながら総合的に取り組んでいるのであって、補習も家庭学習も大事であり、何が問題なのかを見つけ、対策を打っていくことが大事である。子どもたちが意欲を持たないと学力もつかず点数も上がらないため、そういった意味では「宇治学」はこれから大きな役割を果たしていくのではないかと感じている。

調査結果を見ると、他の市町村では点数によって学校間格差ということが非常に話題にされるが、点数だけではなく、中1プロブレムを抱えた子どもが多い学校や、教育相談が必要な子どもが多い学校、生徒指導に困難を抱えていてそこを解決しないと学力アップを望めない学校等もある。各学校の課題を教職員が見つめ、教育委員会が支援していくことによって、最終的に点数のアップにつながるのではないかと考えている。

<委員>

学力と言ってもペーパーテストだけで測れるものではなく、要領良く仕事を片付けていくような子どもが成績も良く、じっくり物事を考える子どもの方の成績が上がらないこと

があるといった問題もある。現在取り組まれている「宇治学」のような、幅広い色々な要素を加えていってそれぞれの興味を引き出していくというやり方で、一長一短ですぐに結果が出るものではないが、それを続けていくことで何年か後に良い結果が出るのではないかと考えている。

<委員>

学力という点に関しては先ほどのお話のように、やはり家庭の教育力ということも非常に重要になってくるかと思うので、そういった点で「横の連携」というところにもつながってくる。

また、学校現場への支援だが、昨今学校現場においては、本来すべきことである学習指導ということ以外に様々な対応に大変苦慮され、疲弊されているということを聞いているが、教育支援センターが平成25年度から実施されている学校支援チーム会議や学校法律相談が大変よく機能しているということで、非常に期待している。今後も専門家の力も借りながら、ぜひ学校の教育力を高めていっていただきたいと期待を持っている。

<委員>

教育委員会や学校の先生方は色々と授業について工夫されていて、一斉学習や振り返りスタディ等、家庭での学習を定着させたいという思いで取り組んでいただいているが、子どもの家庭学習について、保護者はどういった受け止め方をしたら良いかが分からないような気がする。家庭教育の重要性が言われて久しく、様々な家庭があっても答えはないと思うが、こういうことをすれば家庭学習が進むといった事例等が必要で、悩んでいる保護者や教育を受ける側の人間からすれば、少しでも参考になって良い方向に向かうのではないかと考える。

また、普段の生活習慣というものが一番大事であり、これから福祉分野とも連携し、良い生活習慣を身に付けて、それが家庭学習・家庭教育に結びついていくような施策を考えていっていただきたい。

<市長>

様々なご意見が出されたが、それぞれの課題を解決していくため、「宇治市教育振興基本計画」を踏まえて取組を進めていただきたい。

全国の市町村の首長には学力を学校ごとに公開することを求める方もいるし、また、学力診断テストを進学に際しての学力の基礎とするところもある。私自身としては、基礎基本をしっかりと学ぶことが義務教育であり、学力の問題については結果を数字で見るところをタブー視せず、真正面から向き合っていただきたいと考えている。

しかし、学力診断の結果は数字が全てではないので、学校ごとの結果を公開することについては、私は求めていない。結果を正面から見つめ、どういう具体的な取組を行って、どのように克服して、義務教育に忠実な基礎基本をしっかりと学ばせるか、そういったことが先にあるべきだと考える。

福祉との関係については2年間かけて組織機構改編について論議したが、文部科学省と厚生労働省の2つの省庁があるがゆえに、1つの部または機関を作ることはなかなか困難である。

しかし、貧困の問題や福祉との連携といったことは、学力の面においても今の子どもたちの家庭環境の面においても、待ったなしである。教育と福祉が定例的に連携する会議を設け、また、定例的な会議にテーマを与えて進捗状況をチェックする会議も立ち上げている。そういうところから一つの打開策を見出して当面は取組を進め、教育格差が貧困によって生まれること、就学困難のために学力に差が出ることをないように、全力を挙げて、義務教育のために我々ができることを行っていくので、市教育委員会あるいは学校現場にも、ぜひご助力をいただきたい。

<教育長>

事務局から、現在のいじめ問題に対しての取組状況を報告させていただきたい。

<事務局>

いじめについては、他の市町で起こった事件等をもとに、国レベル、府レベル、市レベル、また、各学校で取組を進めている。

市教育委員会としては、いじめはどの学校、どの子ども、どの集団でも起こり得ることであり、自分の学校では起こらないといった考え方ではなく、いじめをどのように早期に見つけ、早期に解決し、未然に防止するかという意識を持って日々取り組めるような形で、各学校に対して研修等をしている。

また、各学校に関わる未然防止のための定期的な調査を、年3回行っている。調査の中で挙げてきた児童生徒については、定期教育相談の中で担任等とその子どもたち自身が話をし、どういう状況であるかということを確認して継続的にフォローしており、子どもたちの悩みについては絶えず学校、担任等が把握している。また、学校において対応等に悩むことがあれば、学校支援チームが現場で適切な助言や支援をするという形で取組を進めている。

<教育長>

有り難いのは学校支援チームの存在であり、学校からも非常に感謝されている。

<市長>

他の市町村に先駆けて教育支援センターを設置し、そこに学校支援チームを作ったわけだが、それが活きたものとなっているのは非常に良いことである。

<委員>

いじめの定義が新たなものになったことから、対応も進化させていかなければならないため、現場の疲弊感も強まっていく。やはり、学校支援ということが非常に重要になるだろうと思うので、学校支援チームの活動に大いに期待している。

<委員>

いじめというものが、とても広い範囲で捉えられているというように感じる。昔ながらの対応では済まない事例が出てきているので、経験値を積み重ねていって、即時に対応できるような体制を支援チームには期待する。

<教育長>

いじめの定義が変わってくることによって、より広く捉えることにより、その対応も今までのやり方では上手くいかないことも出てくるのではないかと考えている。ケースごとに迅速な対応とともに適切なフォローができるような対応策を、研究・検討していかねればいけない時代に入っていると感じる。いじめについてはこれからも多様な形態があり、対応に困難が生じることもあるかと思うが、支援チームと連携を取る中で、学校の対応も市教育委員会の対応も円滑にしていき、必要なものについては市長との協議の場も活用しながら取り組んでいきたい。

<市長>

学校現場としての意見はあるか。

<事務局>

学校現場としては、学校支援チームや学校法律相談は本当に心強いものである。教員は、法律に関することや一般的な対応についてのこととなると悩んでしまい、相談するところもないという中で精神的に疲弊するケースもあったが、支援チームの支援により、学校を預かる校長、現場の教職員もその指導をもとに対応できたので、とても助かっている。

<委員>

いじめの定義が広がったことで、現場としては扱いにくいことになっているかと思うので、支援チーム等の手を借りつつ対処していくしかないと感じている。

<教育長>

教育委員会の中にも弁護士をされている委員がおられ、いじめの問題等について法的な視点からも議論ができる。

<市長>

いじめの問題については、命を守り、子どもたちを守ることが最も重要であり、いじめを追及していかなければならないわけだが、一方で、いじめという言葉が出た途端に先生が逡巡し、誇りとプライドを持たずに教育の指導にあたるようなことになってはいけないということで支援チームがあり、学校現場が息づくために我々の仕事はある。

大綱について

<事務局>

本会議での目的のひとつとして、大綱の策定がある。

大綱の策定については、本会議で協議及び事務の調整をしていくが、すでに平成26年3月に市教育委員会が市長と十分意見交換も重ねた上で策定した「宇治市教育振興基本計画」の中で、教育理念、基本目標、施策体系等が示されている。この基本計画において、本市が目指す教育の方向が表れており、また、策定後まだ1年しか経過していないということもあるので、大綱については資料3の「宇治市教育振興基本計画」第2章「教育ビジョン」を充てることを提案させていただきたい。

<出席者一同>

本市の大綱に関しては、「宇治市教育振興基本計画」の第2章「教育ビジョン」を充てることについて、異議なし。

その他

<事務局>

その他については、本日は特に案件はない。

【4】閉会

<市長>

総合教育会議の趣旨は、市長と市教育委員会が信頼関係を持って学校の教育にあたるということであり、したがって、様々な厳しいご意見であっても、市長部局としてできるだけ聞くように努力する。地域と家庭と学校、市教育委員会と学校現場、あるいは市教育委員会と市長がしっかりと連携し、宇治市の教育をより良くするよう、今後も総合教育会議が形式的なものとならずに、本音で本質的な論議を進めたい。

閉 会 （午後5時5分）